

議案第133号

市道路線の廃止について《金田遠山線》

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により、市道路線を次のとおり廃止する。

令和7年9月4日提出

京丹後市長 中 山 泰

路線名	起点	終点	重要な経過地
きんだとうやま 金田遠山線	峰山町長岡小字金田957番	峰山町長岡小字遠山753番3	

提案理由

京丹後市峰山途中ヶ丘公園の駐車場整備に伴い、市道敷地を駐車場敷地に含め、一体的に整備するため、市道の廃止を行うものである。